

ドイツにおける新型コロナウイルス対策（国境管理の強化等）（その2）

2020年3月18日
在ハンブルク日本国総領事館

【ポイント】

- 18日、ドイツ政府は、イタリア、スペイン、オーストリア、フランス、ルクセンブルク、デンマーク、スイスからドイツ国内に到着する航空機・船舶について、直ちに国境管理を開始する旨発表しました。
- 緊急の渡航理由のない渡航者（短期旅行者等）は、このルートを通じた渡航が制限されます。緊急の渡航理由がある渡航者と、通勤者については、国境通過の必要性についての証拠の提示が求められます。
- なお、本件は3月15日にドイツ連邦内務省が発表した国境管理強化の追加措置であり、対象国としてイタリアとスペインが追加となったほか、陸路のみでなく、航空機・船舶を利用した移動についても新たに国境管理の対象とされるものです。
ドイツに渡航・滞在中の皆様におかれましては、常に最新情報の入手に努めるとともに、不要不急の渡航はお控えください。

【本文】

- 1 ドイツ連邦内務省が発出したプレスリリースは以下のとおりです。
<https://www.bmi.bund.de/SharedDocs/pressemitteilungen/DE/2020/03/corona-grenzkontrollen-see-luft.html>
 - (1) ゼーホーファー・ドイツ連邦内務大臣は、18日の閣議決定に基づき、新型コロナウイルスによる感染の危険のさらなる抑制のための暫定的国境管理について、欧州域内の航空・海上交通へも拡大しました。
 - (2) イタリア、スペイン、オーストリア、フランス、ルクセンブルク、デンマーク、スイスから独国内に到着する航空機についても、直ちにシェンゲン協定域内国境管理を開始されます。これは、デンマークからの海上交通に対しても適用されます。
 - (3) 緊急の渡航理由のない渡航者は、これらの交通ルートにおいて直ちに渡航が制限されます。緊急の渡航理由のある渡航者及び通勤者については、国境通過の必要性について証拠の携帯が求められます。
 - (4) 連邦内務省は、全ての市民に対して、不要不急の渡航を取りやめるよう求めています。
- 2 ドイツ政府や日本政府の防疫対策など、下記の各項目につき、累次の注意喚起をとりまとめ、在ドイツ日本国大使館ホームページ上で公開しています。
今後、状況の変化に応じて、随時内容を更新していきますので、ご確認ください。
https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus200313-1.html

【参考】

■外務省海外安全ホームページ（ドイツ）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_165.html#ad-image-0

■ドイツ連邦保健省（新型コロナウイルスに係る最新情報）

<https://www.bundesgesundheitsministerium.de/coronavirus.html>

■ロベルト・コッホ研究所（新型コロナウイルスに関する Q&A）

https://www.rki.de/SharedDocs/FAQ/NCOV2019/FAQ_Liste.html

https://twitter.com/rki_de

■ドイツ連邦外務省（渡航情報）（最新情報）

<https://www.auswaertiges-amt.de/de/ReiseUndSicherheit/reise-und-sicherheitshinweise/letzteaktualisierungen>

■厚生労働省

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

○水際対策の抜本的強化に関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html

○感染症情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html

○咳エチケット

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

■世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

<https://twitter.com/who>

■在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

■スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html